

(令和4年度第2次補正) 令和5年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **伊予市** (都道府県: **愛媛県**)
 本事業の担当部局名 **市民福祉部 子育て支援課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.2 若い世代の結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等		
個別事業名	伊予市こどもまんなか社会推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	16,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 伊予市は人口約38,000人で、戦後急激に増加し、1950年に約53,000人でピークを迎えている。その後、1975年まで減少が続き、1980年には一時的に増加がみられたが、以降再び緩やかに減少している。出生数は、平成18年以降250人前後で推移しているが、今後減少する傾向にあること、合計特殊出生数は、平成20~24年で1.36で全国平均及び愛媛県の平均を下回っている。 本市では病児病後児保育、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなど、全体的に見ても先進的な子育て支援施策を運営しているところであるが、平成27年度に実施した伊予市人口ビジョン策定に当たったアンケート結果で本市のイメージとして「子育て・教育環境が整ったまち」を選択がわずかに3.8%に留まっていたことから、本市が行っている子育て支援施策について市民に伝わっているとは言い難いことが明らかとなった。 また同アンケートの結果によると、50.8%が将来子どもを1人授かりたいと回答しているのに対し、2人は14.5%、3人は11.8%に留まっており、2人以上の子を授かることに対しては65%以上が「そう思わない」と回答するなど、多子出産に対する心理的ハードルを下げる大きな課題となっている。 こうした結果の原因としては、核家族の増加や近所付き合いの希薄化等により、かつて当たり前であった、家族ぐるみ、地域ぐるみの子育て環境が失われて久しいこと、特に乳幼児を抱えた母親の孤立や、夫婦だけの子育てに対する負担感が多子化への躊躇に繋がっていること、国が進める「家族ぐるみ、地域ぐるみの子育て」や「男性の育児休業取得、家事・育児参加の促進」について、本市の具体的な市民生活の中に落とし込んだ啓発ができていなかったことなどが考えられる。		
	<本個別事業の位置付け> 今年度本市では、国が推進する「異次元の少子化対策」や愛媛県が推進する「第2期えひめ・未来・子育てプラン(後期計画)」に呼応し、「明るい未来 子どもの笑顔あふれる やさしいまち」を基本理念として「伊予市子育て応援宣言」をすることで、家族ぐるみ、地域ぐるみの子育て社会実現と魅力的な子育て環境について積極的に取り組むこととしている。 本事業では上記の本市における実情や課題を踏まえ、国が推進する「さんきゅうパパプロジェクト」の普及促進や県の「第2期えひめ・未来・子育てプラン」及び「えひめ人口減少対策重点戦略」に沿って推進する本市の産産・子育て支援に係る各種事業の紹介を織り交ぜながら、子育てに役立つ様々な情報を集約・公開することで、子育て中の世帯はもとより、子育てを終えた先輩世代やこれから出産・子育てに臨む世代も広く巻き込んだ社会的な動きに繋げ、国を挙げて推進する「こどもまんなか社会」の実現に向け、その一翼を担うものである。 海、山、里の多様な環境と温暖な気候、県都松山市とのアクセス性の高さ、地域ぐるみの見守り・子育て環境の充実など、本市の環境は結婚生活や子育てに大変適しているところであり、本市独自の子育て支援施策も充実していると自負するところであるが、これまで積極的なアピールができていなかったこともあり、周辺市町はもとより、市内住民に対しても「子育てに適したまち」のイメージが定着していないことが分かった。 そこで本交付金を活用することにより、国が進める方針を、本市の施設や施策に具体的に落とし込み、より身近な「自分たちのまのち」として紹介することで、市民や周辺地域住民に対して伊予市で行う子育ての魅力について広く発信することで少子化対策とするとともに、国、県、市が連携して推進する「こどもまんなか社会」の実現に繋げていくものである。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応) 社会を構成する様々な主体がそれぞれの立場で結婚・子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で結婚・子育てを応援する機運を醸成するためには、多様化する個人の意識、気持ちを尊重しながらも将来の社会を支える子どもたちを、国や地域の財産として、社会全体で見守り、育てていくことの重要性を発信することが必要であり、行政、地域社会、家庭、個人といった各階層ごとの意識変革に向けて具体的なアクションを起こすことで社会全体の意識を醸成することが求められる。 本市のような地方都市の場合、国の推進方針をそのまま周知しても地域住民にとって身近な事として受け止めてもらいにくいことから、現役の子育て世代はもちろん、子育てを終えた先輩世代やこれから結婚・子育て世代となる若者など、様々な世代・属性の方に理解・共感しやすい情報を発信することで、当事者として認識してもらうことが重要である。 そこで本事業では、「さんきゅうパパプロジェクト」をはじめとした、国が進める重点的な取組みに関して、本市の施設や施策に落とし込んで発信・啓発していくことで、市民にとって身近な課題として認識してもらい、意識改革に繋がる仕組みとしたい。 具体的には、男性の日常的な家事参加や育児参加、とりわけ妻の出産に当たって休暇を取得し、率先して家事や育児に参画することは、これからの時代「あたりまえのこと」である、という意識改革を進めるため、「伊予市で具体的にそうした行動をする」イメージを発信・定着させるため、市内の施設・店舗等を子どもと一緒に活用している情景や、男性も進んで家事分担するイメージを、映像として発信していく取組みなどが有効であると考えられる。 併せて、SNSや各種アプリ、HP等のICT技術を活用し、「子どものお出かけにオススメのスポット」や「子育てに役立つ裏技」、「男性の家事、育児参画に当たった失敗談や先輩からのアドバイス」など、本市ならではの「子育てお役立ち情報」を公募し、「さんきゅうパパプロジェクト」、「子育て、共家事」の推進に繋がるよう映像化、データ化して公開・発信することで、市民や周辺地域に住む方にとって、より身近な啓発情報とするほか、事業完了後も本市HP上で積極的に発信することにより一過性の事業に留めず交付金による事業効果を継続・最大化させる。 制作した各種データについては、テレビ、雑誌、動画チャンネル、街頭ビジョン等の様々なメディアを活用して同時多発的に発信することで、相乗効果を生み出し「さんきゅうパパプロジェクト」等を広く発信・定着させていくことで本市での出生数向上、子育てに向けた意識改善に繋げるとともに、この趣旨に沿って本市の様々な子育て施設や子育て情報を発信することで「こどもまんなか社会の実現」を目指す。 なお、受注者の選定はプロポーザルによるコンペで決定することとし、情報発信する具体的な媒体については受注希望者の提案事項とする。		

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	「さんきゅうパパプロジェクト」の周知発信に有効な市内施設の抽出と具体的な活用事例に関する情報収集及びモニタリング	「さんきゅうパパプロジェクト」を市民及び周辺住民に対して身近な取組みとして認識してもらうため、「さんきゅうパパプロジェクト」に関連して活用を勧めたい市内施設(例:上のお子さんとパパで図書館に行って、妊娠期の奥さんにゆっくり過ごしてもらおう)など、機運醸成に有効な市内施設の抽出と具体的な活用事例に関して情報収集を行うほか、一連の情報収集と併せて「さんきゅうパパプロジェクト」の周知度等についてモニタリングを行う。 併せて、地域内の様々な層が子育てに興味を持ち、主体的に関わってもらえるよう、本市内にある施設や関連施策のうち、こうした機運醸成に繋がる情報を整理する。		
2	子育て情報に関する映像素材及びWEB用データ編集	1により収集、整理、分析した本市内の施設及び施策のうち「さんきゅうパパプロジェクト」の発信素材として有効性が認められるものについて抽出し、本市の施設や施策を活用することで国の施策の推進啓発に繋がることを示す、5分程度の映像素材を作成する。 事業期間内で15本程度の映像を作成し、本市公式HPに掲載することで「さんきゅうパパプロジェクト」、「子育て、共家事」推進に係る映像データベースとするほか、完成した動画データについてはSNS等を活用して積極的に拡散する。		○
3	男性の家事・育児参画を推進する本市での子育てについてのショートムービー作成	国の推進する「さんきゅうパパプロジェクト」を活用し、本市の男性が妊産婦である妻を労わりながら家事や育児に取り組むイメージを凝縮したショートムービー(3分、1分、15秒程度での編集を想定)を作成し、本市公式HP及び公式youtubeチャンネルに掲載することで、「さんきゅうパパプロジェクト」の普及推進と本市の子育て機運醸成、少子化対策に繋げる。 作成したデータは、本市が関連する各イベント会場や庁舎内のデジタルサイネージで公開することで「さんきゅうパパプロジェクト」を周知するとともに、本市が国や県と連携して「男性の育休取得促進や家事・育児参画を推進するまち」の実現に向けて取り組んでいることを示すことで、本市をはじめ社会全体の意識改革に繋げるとともに本市の少子化対策に繋げる。		○
4	男性の家事・育児参画推進に向けたホームページ等掲載データ作成	上記2及び3と同趣旨の内容をHP掲載用データに編集し、本市の「さんきゅうパパプロジェクト」の普及促進に向けた情報を掲載するほか、同内容を紙媒体の小冊子に印刷し、市内外の各施設に設置することで市民レベルの「さんきゅうパパプロジェクト」の普及と、この施策を通して推進させたい具体的な行動(妻の妊娠出産に合わせ夫が休暇取得し、妻を労わりながら家事や育児等に取り組む)への行動動機となることを目指す。 納品データについては著作権上の複製の権利を本市に帰属させることで、交付金事業の終了後も本市の意思及び財源により増刷等できる形とし、事業終了後も積極的に活用することで事業効果が継続するよう配慮する。		○
5	クロスメディア展開による積極的な情報発信	2から4で制作した各種データを活用し「さんきゅうパパプロジェクト」、「子育て、共家事」などの国の施策を本市で具体的に実践するイメージについて、テレビ、雑誌、街頭ビジョン、SNSなど様々な媒体を活用して同時多発的に発信することで相乗効果による周知強化を行い、出産・子育て推進機運を高めるとともに、本市のみならず県内外に向けて広く発信することで、「家族ぐるみの子育て」や「男性の育休取得促進」に向けた社会的な意識の醸成に繋げ、本市の少子化対策を進める。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】				
<p>「さんきゅうパパプロジェクト」、「子育て、共家事」などの国の施策を本市で具体的に実践するイメージをデータベース化することにより、本市で新たに子育てしようとする若い世代はもとより、様々な階層・属性の方に向けて、事業完了後も交付金の効果(周知効果・意識醸成効果)を長期的・継続的に維持することができる。</p> <p>複数のメディアを通して情報発信することで年齢、性別、職業などが偏らない様々な層から客観的な意見を聴取することが期待できるため、今年度の事業で得られたデータや意見を基に、次年度以降の本市の子育て推進施策に御具体的に反映させることとする。</p>				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				
<p>松戸市「子育て支援PR動画」(千葉県松戸市)</p> <p>愛媛県政広報番組「えひめの愛顔発信: #ひめ推し」(愛媛県)</p>				

個別事業の内容
※(注)3

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		「市総合戦略」及び「伊予市人口ビジョン」により2030年の合計特殊出生率	人	1.8
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.40	
	婚姻件数	件	85	
	婚姻率		2.35	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	国の施策を本市で具体的に実践するイメージ動画の制作数	本	15	-
	国の施策を本市で具体的に実践するイメージ動画の再生回数	回	5,000	-
	国の施策を本市で具体的に実践するイメージ小冊子制作及び配布	部	5,000	-
	伊予市は子育て環境が整ったまちと感じる人の割合	%	20	3.8
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。